

令和元年度第5期第4回東大阪市文化芸術審議会

開催日時 : 令和元年11月26日(火) 10:00~12:00

場 所 : 東大阪市役所本庁舎1階多目的ホール

<会議の成立確認>

○会長

それでは案件1を事務局から御説明いただきます。その後、委員の皆様は御意見を伺いさせていただきます。今回は、アンケート調査及び文化振興計画素案等の策定支援業務を受託しております事業者に関係者として出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<委員同意>

それでは、早速案件1の説明をお願いいたします。

(案件1) 市民意識調査結果報告について

○事務局 <配布資料確認>

- ・次第
- ・資料1 東大阪市文化芸術に関する市民意識調査結果報告書
- ・資料2 文化政策ビジョン改定について
- ・イベントのチラシ

<市民意識調査結果の報告>

以上がアンケートの報告となります。このアンケートのほかインタビュー調査も実施予定です。どのような形式にするかは現在検討中ですが、例えば、学校など文化施設以外での活動、アウトリーチの実施も今後考えていきたいと思っておりますので、対象者の選定など個別に御相談させていただくことがありましたら、

御協力いただきますようお願いいたします。以上です。

○会長

ありがとうございました。より詳しくは本編をご覧ください。今いただいた概略説明をもとに、お一人ずつ御所見などをお願いします。

○委員

大変きめ細かい調査に感心します。回収率34%というのが多いのか少ないのかわかりませんが、全体の印象としては、驚くような結果は出ていません。印象に残ったのは、回答者の皆さんは文化芸術の必要性は認めているけれども、仕事の忙しさ等が文化へのアプローチを妨げていることがかなりはっきり出ていることです。文化芸術そのものとは別のことですが、仕事と家庭の両立が現状では難しいというところが、文化へのアプローチの仕方でも見えたなという印象を受けました。したがって、これからのいろいろな施策を立てるときに働き方改革なども含めて考えていく必要性を感じます。

もう一つは、情報提供のあり方です。高年齢の回答者が多かったので私たちが想像するほどネットには依存されていないということですが、効率的に情報提供をするにはどうしたらいいのかを今回の調査で読み取っていく必要があるのではないかと思います。

○会長

ありがとうございます。次の委員、どうぞ。

○委員

大変有意義なアンケート調査だったと思います。ただ、年齢的には少し偏りがあったので、全ての意見を網羅しているかどうかは、もう少し考える必要があるのかなと思いました。

先ほどもありましたが市民の皆さんの関心は高いけれど、実際に何らかの形で文化芸術にふれることに関しては、まだまだ発信側としては工夫が必要なのかな

と思いました。

そして、今女性も働く時代になってきて、子育て、仕事、家庭と若い世代は何もかも一遍にしないといけないことがたくさんある中で、どのように工夫したらもう少しみんなが満足できるような環境をつくっていけるかを考えていく必要があると思います。

それから、これからどんどん高齢者人口がふえてきて、興味はあるけれども、なかなか遠いところまで行けない人たちがふえてくる中で、近くで文化芸術にふれることができる環境をどうつくっていくかということや、待機児童が解消され、ますます保育園やこども園、幼稚園に子どもたちがふえていくかもしれない中で、子どもたちへのアウトリーチも考えていただく必要があると思いました。

○会長

ありがとうございます。それでは、次の委員どうぞ。

○委員

市民の方々は非常に文化芸術にふれる機会を欲しているということを確認できたのは大きな成果でしたし、20代の方が自分が企画したりサポートしたりする形で参加したいと思っている割合が多かったのは、市としてもものすごく大きな資源だと思いましたので、そういう思いをうまく施策につないでいくことが必要だと思いました。

それから、アンケートの偏りというところでは、ひとり暮らし世帯や恐らく外国人労働者の方もかなりいらっしゃるはずですが、そこがどれぐらいカバーできているのかということも思います。これからヒアリングでフォローされるのだと思いますけども、アンケートの偏りをどう補完していくかということを感じました。

それから、世帯年収も低めのところに寄っているところもありますので、とり

わけひとり親の世帯の方々の御苦勞みたいなところもしっかりフォローしていく必要があるなとも感じました。それから高齢者の方がなかなか出かけられなくなっているという声が出てきていて、どうやってふれる機会をつくるかを考えますとアウトリーチもそうですが、図書館の活用の可能性を考えていくところではないかと。図書館はたくさんの方が利用されていて、男性も行きやすい場所ですし高齢者の方も図書館に行くことで健康寿命を伸ばすような動きが盛んになってきていたり、子どもたちのある種の居場所としての図書館というような注目もされたりしています。何でもかんでも図書館というのは大変かもしれませんが、しかし、図書館をハブにして文化芸術に触れる機会をつくっていくことは大いに方向性としては私はあると思っています。

また、世帯年収の状況や仕事が忙しいという意見と関連して、子どもたちが放課後に学童に行ったり、こども食堂に行っているケースもかなりある気がしますので、子どもたちのオルタナティブな居場所に対して文化芸術を提供していくというようなことも積極的に仕掛けていかれるといいのかなとアンケート結果を聞きながら感じています。

○会長

ありがとうございます。次の委員、どうぞ。

○委員

私の娘はフルタイムで仕事をしていますが、休みは子どもたちの学校、習い事、塾など色々なことに時間を使われてしまうと、経費も使っているの、親は自分のために時間や経費を使う余裕がないのが現実です。余裕がある方もおられるとは思いますが、周りの方を見てもこのアンケートを見ても、年代的な大変さがあると思いました。

60代、70代になると時間の余裕ができるけれども、年金だけの暮らしになるので、またこれも少し厳しくなってきます。だから、直接鑑賞したジャンルで

映画が多いのはそれが一番行きやすい場所なのかなということと、男性の方が鑑賞する割合が少ないとあったのは、個人的には夫婦で行くと費用がかさむので女性は友達と行っているのではないかなと思いました。

○会長

ありがとうございます。次の委員、どうぞ。

○委員

アンケートで活動している方は70代以上が多いというのは、60歳までは仕事をしているので活動をしたくてもできないということがあると思います。

それから、文化創造館はオープンしてからまだ数か月ですが、いろんな分野の方に来ていただいていたたり、ロビーの活用もしていたり、一生懸命やっていたと思っています。ただ、貸館料金以外のスタッフの料金の高さやホールの使い方などこれから考えていかなければいけないこともあると思います。

○会長

ありがとうございます。次の委員、どうぞ。

○委員

市民の方の思っておられることとか、考えておられることを知る機会ができて、とてもありがたいです。その中でも、子どもたちに文化を広げてほしいとたくさんの方が願いを持っておられるということもわかりました。使命感を持ってやっていますが、なかなか学校現場では時間的なことや、やっぱり学力を優先するような部分もありますのでその兼ね合いは非常に難しいなと感じながら、どういう策ができるだろうかと考えております。

先日も初めて連合音楽会で中学校と小学校の子どもたちを文化創造館の大ホールの舞台に立たせていただきました。私は舞台袖にいましたが、子どもたちの歌声が聞こえたときには本当に涙が出ました。ただ、終わってみると子どもたちにいろいろな負担があったと思いました。学校給食が始まっている学校は給食のた

めに早く帰るなど、学校のシステムの中で子どもたちが安全に外部の施設に行つて参加して帰ってくるということを教育の現場だけでなく行政と意見交換しながら支えていかないと子どもの文化はまだまだ遠いのかなと感じながら、何からしていけばいいのかと感じておりました。

○会長

ありがとうございました。では、副会長どうぞ。

○副会長

先ほど別の委員もおっしゃっていましたが、回収率が3分の1というのを市はどう判断されているでしょうか。市民文化では市民の文化への潜在的ニーズはかなり強いけれども、どの年齢においてもその潜在的なニーズと実際の鑑賞や活動の経験とのギャップが大きいという印象です。

その点でひとつ思うことは、特に若い人を中心にアンケートを見てると、ますますこれからネットが中心になっていく生活の中で、生の文化が非常に大事なポイントだということです。テレビやネットでの鑑賞も、もちろんそれはそれで意味はありますが、先ほどの中学校の子どもたちが文化創造館の舞台に立った例もそうですが、行政としても生の文化にふれて文化を通じた人のふれあいを拡大していくことが大事だと思いました。

また、地域差があるというお話でしたが、拠点というのはどこかに一カ所につくらざるを得ないので、どうしてもその地域に偏るとは思います。施設があるのは知ってるけども交通の便が悪くてなかなか行けないなどあると思います。やはりアクセスの問題はこれからさらに文化拠点を活用していく一つの大事なポイントだと思いました。

○会長

ありがとうございます。私からも所見を申し上げますと非常にしっかりとした調査をしていただいてありがとうございます。東大阪が抱えてる課題をえぐり出

すような調査をしたいということと、特に文化創造館は暇と金と体力と家族と社会関係に恵まれてる人のお楽しみの場所にするために公共的な資金を使うべきではないという考えのもとに調査票の設計をしてもらいました。市民の皆様のディマンドを調査したように見えつつ、実はニーズや隠れている課題も見えてくるような調査であってほしい。公立のホールは公益を目的とするホールなので声の大きい人のウォンツばかり拾い上げるのではなく、課題を拾ってほしかった。

アンケート結果から所得の低い人、時間がない人、健康でない人、家族に恵まれていない人、社会関係に恵まれていない人たちは非常に苦しい立場にいるのだとわかりました。そういう人たちをアートによって元気づけていくような、例えるなら総合病院みたいなものが文化創造館だろうと思っています。例えば美術館は内科、こども文化館は小児科で、文化創造館は総合病院として心臓外科みたいな高いレベルの能力を持っていてほしいですし、アウトリーチやインリーチ、苦しい立場にいる人にこそ来てほしい事業を考えていけばいいと思います。どんな所得が低い人も、体に支障がある人も、あるいは孤独に悩んでる人も、ひとり暮らしの人も、みんなが感動体験を得られて生きる力を手に入れる場所とイメージしていただいたらうれしいと思っています。

ですので、今後の事業の展開において、今はPFIの事業者選定のときの仕様書どおりにやらざるを得ないと理解しますが、次年度、次々年度以降に関しては、現在の条例あるいはビジョンを参考としつつ、事業展開してくださるよう要望します。

また、次回以降の審議会も創造館の担当者あるいは文化振興協会も必ず陪席していただきたいということもお願いしておきます。なぜなら、計画と事業は別物ということが余りにも多いからです。私が現在関わっている他の自治体でも首長と協議した上で全部整理し直しております。文化創造館もこの文化政策ビジョンの持っている思想に基づいて間違いのない事業の組み立てをしていただきたいと思います。

すし、発注元である行政も単に「赤字はなくせ」、「もっと集客力上げろ」などと要求するのでなく部門別に目標は違うということをきちんと区分していただきたい。

それと調査の結果、大きく四つに区分できると思いました。一つ目、Aの区分はあくまで貸館です。貸館はマーケティングをして借りてもらえるようにする必要があります。貸館の空き枠が減ることが目標です。

二つ目のBの区分は文化庁がいう普及、創造、育成事業に該当するような広く一般市民の鑑賞に寄与する事業を低料金あるいは妥当な料金でありとあらゆるジャンルのものを鑑賞していただくもの。これもしかしながら赤字である必要はなく、できるだけ損益分岐点に近づける努力はされるべきだろうと思います。

三つ目のCの区分は学校、福祉施設、病院、僻地のほうの文化センター等々にアウトリーチ、あるいは連携しながらその施設の御要望になっている事業を供給するもの。他県では私立病院に至るまでホールの混声合唱団や大型アンサンブルを派遣する事業を実行しています。福祉施設や学校が何に困っておられるのか、何が必要なのかということもきちんと話し合うべきでしょう。

四つ目のDの区分は、低所得者の方や様々な障害者に対してアートの事業を展開するべきであるし、さらには外国人との交流事業、ひとり暮らしの方あるいは病気をしている方に提供するような個人個人を大事にする事業なども必要かと思えます。そういう設計を次期の文化政策ビジョンではするべきではないかと、この調査を見て痛感したところです。もはや、ゆとりとか豊かさという言葉にだまされる時代は終わっています。むしろ貧しいから、困ってるから、苦しいからこそ支援の手が必要なのでそういうホールであってほしいということを申し上げます。

それでは、次の議題に移ります。文化政策ビジョンの改定について事務局より説明をお願いします。

(案件2) 文化政策ビジョン素案作成に向けて

○事務局

ビジョン改定の方針としましては、現在のビジョンの構成はこのまま生かす方向で考えています。今回の改定では施策の柱及び「推進のために」にぶら下がっている項目の内容を国や府、本市の動きや今回のアンケート結果を踏まえ検討していきたいと思っています。

<案件2 文化政策ビジョン改定について詳細説明>

これについての御意見やそのほか検討しなければいけない部分など、御意見をいただけますようお願いいたします。

○会長

以上は資料2に沿って御説明いただきました。現在のビジョンと並行するものもありますが、法律や環境が強化され変わっていることを今度のビジョンに追加しなければいけないことも出てくるだろうということです。

第3次総合計画についても、きちんと文化のことを書いてあるということです。総合計画と文化政策ビジョンがそれぞれが勝手にやるということがないようにしてください。

それから、現在のビジョンは都市文化、市民文化、推進体制の3本柱でできており、これを変える必要はないのではないかと事務局もおっしゃっているし、私もそう思いました。むしろ時代の変化に合わせて施策の柱の強弱をもう少し変えたほうがいいのではないかとということです。その内容は資料にあるように1番から7番まで御説明いただいたわけです。

とりわけ今回の調査結果から出てきたことは、2番3番については文化に触れる機会の充実については市民全般が期待しているし、もっと機会をふやしてほしいと言っていることは事実だが、だからと言って悪平等にやると社会格差が拡大

することになり兼ねないので、まず重点は、子ども・学校への文化芸術の鑑賞・活動の機会の提供をまず第一義に置くべきだろうということです。

それと子どもの定義を下げたゼロ歳児から未就学児に対しても、もっと手を入れるべきだろうと。先ほどの説明の中にアートスタートという言葉が出てきましたけれども、乳幼児健診の会場で本の読み聞かせをしてその本をサービスするブックスタートに習って私が提唱したのですが全国に広がりつつあります。乳幼児健診の会場で、ドローイングを見せてあげたり、あるいはアンサンブルを聞かせてあげたり、混声合唱を聞かせてあげたり、子どもと一緒に参加できるものをしたりということをいろいろやってみるということですね。

4番はPFIであろうが指定管理者制度であろうが、文化政策ビジョンに沿った形で運営されているのかということを経営当局もきちんと点検してほしいということですね。そのためには、施設の設置理念をよく見てほしいということです。余りにもポピュリズムに墮落した施設が多過ぎるという批判が今猛烈に巻き起こっています。これまでの反省をもとにこの点検をやりましょうということです。

5番の中間支援組織は、これはどのような中間支援がいいのか、いずれまた皆様方で御議論いただきたい。

6番は補助金制度を再編すべきだろうということです。他の自治体では補助金の見直し、客観化、評価システムを打ち立てるということがアーツカウンシル制度の引き金になってます。東大阪でもカウンシルをつくるかどうかは別として、補助金制度そのものの客観的な透明化、いわゆる基準の客観化ということは大事だろうと思います。

7番の文化を支える人材を育てる仕組みづくりというのは、今まで人材育成といたときに芸術家の育成と理解していた面があるけれども、自治体ができることは、環境をつくるあるいは優れたアーティストと社会とを出会わせていく、自治体の中のある地域に誘導していくというプロデュースとかコーディネートだとい

う反省が出てますので、ここは市民プロデューサーとか市民コーディネーター、アートディレクター、アートマネージャーなどを考えたらどうかなと思っております。これらはあくまで私が事務局と相談したときに粗く整理したものです。

では、次の文化施策ビジョンの方向性のための御発言いただきたいと思いますが、まず副会長からお願いします。

○副会長

今おっしゃったようにビジョンの基本的な骨格はよくできているので、むしろこれを具体化、促進していくのはこれからの課題であろうと。これは市長が変わっても続けていかなければならないことですが、幸い今回は市長は変わらなかったもので余計に促進のドライブがかかって、この数年非常に大事だなと思っております。

もう一つは市民が主役というのは一番揺るがせない、基本的で大事なポイントです。鑑賞だけではなく活動、あるいはアートマネジメントも市民が主役で進めていくという点が非常に重要なポイントだと思います。もちろん市の役割も大きくて、これまで作ってきた評価システムの調査票をどう活かしていくのかや行政の中にプロでなくてもアートマネジメントができる人材を強化していくことは文化行政を促進する上で重要な行政課題であろうと思います。

それから文化創造館も発足したばかりですが、花園中央公園のプロジェクトもこれからです。まさに今おっしゃった精神をビジョンや政策の中に取り込んで活かしていけるのかという点は非常に重要だと思っています。特に花園中央公園には文化施設がたくさんあって、それぞれ指定管理者も違うのでそれをどう統合して、ベクトルを合わせていくのか。私自身は都市文化だけでなく市民文化として市民の文化活動ができる拠点にできる大きな可能性を持っていると思っていますので、市の方向づけの際にはこのビジョンを取り込んだ形で今後の政策をつくっていくことになるだろうなと思います。

○会長

ありがとうございます。では、次の委員どうぞ。

○委員

学校への文化芸術の鑑賞・活動の機会の提供についてですが、本校は市民会館が使いなくなってから芸術鑑賞がなくなっています。他校では生徒数によりますが保護者からお金を集めて、1人大体1,000円までの予算で学校の体育館に劇団の方などを呼んで実施しています。体育館も悪くはないですが、文化創造館のホールで市の援助をいただいて、各学校が順番に鑑賞できたらとても素晴らしいことだと思います。

○会長

ありがとうございます。今のは学校行事の連携について計画の中に入らなければいけないという示唆だと思います。次の委員、どうぞ。

○委員

アンケートの総括で会長がおっしゃったことをどれだけ具体化していくことに尽きると思いますが、この柱のどこかに文化による国際交流の視点がいるのではないのでしょうか。昨日のニュースで見ましたが、市役所にラグビーのトンプソン選手が来られて交流があったようで、感動しました。ラグビー1つであれだけ目線が対等になるということは非常に大きなことなので、文化による国際交流の促進というコンセプトを入れた柱もぜひ必要ではないかと思います。

指定管理者制度については、現状の3年、5年という短い契約期間の中で管理運営するのは大変です。ただ、10年、15年という長い期間になるといいことばかりかというところ、そこは考える必要があります。なぜなら、行政側に指定管理者への「おまかせ」的な体質が芽生えてきて、行政の中にノウハウの蓄積がされるのか、コンセプトがきちんと継承されるのかといった懸念があるからです。指定管理者側からすると長いにこしたことはないですが、行政の継続性との兼ね合

いについて相当議論しなければならない。長ければいい、というものではなく、逆に長過ぎるとまずいこともあるかもしれないという感じがします。

もう1点、中間支援組織についてはどんなものがあるのか。なかなか難しいですが文化振興協会がどういう役割でどういう経過でやられてきたのか、現在あるものをどういうふうにして活用するかという視点も1つ必要かなと思います。

さらに、文化創造館自身の自主事業はどのようなコンセプトを考えておられるのか。よくある、有名コンサートの開催に関しては、本審議会では、それでいいのかなという議論も相当あります。今後10年、15年と自主事業を続けるのであれば、どういう考え方でやっていくのか議論しながらでないと、なかなか難しいなという感想です。

○会長

ありがとうございます。文化における国際交流を忘れてはいけないということと、それから指定管理者制度、PFIいずれにおいても中間評価をしないといけないのではないかとということです。これは資料に「評価システムの調査票の完成」とありますけれど行政内部の評価だけではなく、他市もしているように外部評価も必要ではないか。他市では毎年、評価項目に対して評価しています。

それから自主事業の定義をもう少し整理したほうがいいかもしれません。今、委員がおっしゃった自主事業というのは、おそらく利用料金制に基づく提案事業だと思います。これは利用料金制なので、事業者は赤字はできるだけ避けたいと思うのが当然で、先ほど私が申し上げた低所得者や障害者対象の事業だとか、国際交流事業などは、自主事業の区分には入り得ない。他市ではそれらは政策的な課題事業として指定管理料に含めて行政提案事業と事業者側の政策提案事業の2つに区分し、それ以外を利用料金制事業と整理しています。

それでは次の委員、どうぞ。

○委員

私は高齢者施設会の代表として来させていただいているので、特別養護老人ホームや老人保健施設等に入所されておられる方たちの視点から見ると、やはり車椅子の方が多いです。大勢の車椅子の方を一遍にお連れすることや座席の面からもホールで鑑賞することは難しいので、施設に来ていただいて鑑賞することが中心です。

地域の中学校の吹奏楽部の方に来ていただいた時は若い人との交流にもつながっています。音楽を聴いて喜んでいる姿を見るたびに、音楽やいろんなことにふれたいと思っていらっしゃるんだなと思います。まだまだ元気ですし、例えば認知症があったとしても特に感受性が豊かですから、そういうことに触れて心が穏やかになられることも多々あります。会長がさっきおっしゃっていたように「文化創造館は病院」というのも、まさにそういうことかなと思いました。

また、施設では予算も限られている中、どういう方をお呼びしたらいいのか、どこに声をかけたらいかがよくわからないので、そういう資源を集めて一覧にさせていただいて、どこか窓口になっていただけるようなところがあればいいなと思っているところです。

それから、私は仕事で認定こども園をしていて、いろんな御意見を聞かせていただくことも多いんですけども、例えば文化創造館に親子室がありますか。やはりお母さん方はすごく気にされていて、行きたいけど行けないことがあります。園でピアノの鑑賞会などを開くとみんな喜んで連れてきてくれます。なので、やはり子どもに関しても先ほどと同じように資源を一覧にして活用できるような形があればいいなと思いますし、低価格で活用できたらありがたいなと思っているところです。

それから周りの人から、私たちの税金で文化創造館が建ったけれども市民への優遇はあるのかなということをよく聞きますので教えていただきたいと思っています。

○会長

ありがとうございます。次の委員どうぞ。

○委員

会長のアンケートの総括、特に文化創造館との関係の中でA B C Dの区分でお話しいただいたことが、ビジョンにもきちんと反映されることが一番重要かなと思います。

資料2の「検討が必要なもの」として挙げられている2や3はこの言葉だけだと、非常に総花的な話になってしまいかねないのではという懸念を覚えてしまいます。アンケートで見えてきた課題が何で、だからここの部分の充実を図っていかねばいけないということ、先ほどの報告にもあったように困難を抱えた人々がふえてきていて、そこに芸術文化に触れる機会を提供することがいかに重要な意味を持つのかというようなことをきちんと書き込んでいくことが重要かなと思っています。

1の情報発信はどこでも課題になって取り組まなければいけないことのトップに上がってくる問題ですが、行政が枠組みをつくって取り組んで、これは大成功だという例がなかなかないのが実態だろうと思います。むしろ草の根的に情報発信というのは行われていることが増えていっています。

この情報発信の部分は今過渡的な状態で世代によって全く違うという状況がある中で、どういう仕組みを考えていくのかはやっぱりとても大きな問題ですので、単に書いて終わりましたとならないように十分注意しないといけないと思っています。

参考までにドイツのハンブルグにある「エルフィ」というコンサートホールはものすごく建設費用がかかって完成が何年も遅れて建設時は批判をあびていましたが、オープン後は社会包摂をテーマとして「みんなの家」というコンセプトで第一級の音楽を提供し、少数者を排除しないということを徹底的に取り組んだこ

とによって、今や市民の大事な核になっていっているという事例があります。これだけ格差が広がっている社会の中で息苦しさを抱えている人が山ほどいて、そこに対して一緒に何ができるのかを考えていかないことには、本来あるべき文化ホールや文化政策は実現できないと思います。そのところが今のビジョンから比べると、さらに深刻化してきていることをきちんと踏まえた上でつくるのが大事だと改めて感じています。その議論をしっかりとしたいと思いますし、その文脈の中に中間支援組織や補助金制度をどうしていくのかということも含まれてくると思います。

人材の育成に関しては、大学が複数立地し学生が多く、大学との協定を結んでいることをうまく活用していくこととあわせて、そこに地元の人たちも一緒に関わっていくような形をつくっていくこと、東大阪独特の資源を生かすことが大事だと思います。

それと先ほど委員がおっしゃった国際交流の話はまさにそうで、文化創造館の竣工式は外国からの来賓や大学生のパフォーマンスもありましたし、第一級のアーティストを輩出しているというPRにもなっていて非常に東大阪らしい、いいプログラムを組まれたなと思いました。

○会長

ありがとうございます。劇場音楽堂等活性化法で初めてソーシャルインクルードと言われて、文化芸術基本法の中にもまた言われています。だから社会包摂もしくは共生社会ということは濃厚に記述しましょう。いわゆる社会的少数者こそアートに触れるべきだという強い主張ですよ。

それから中間支援組織は、先ほど委員からご発言があったように福祉施設や学校が相談したいときに文化国際課に行けばいいのか、文化創造館なのか、文化振興協会なのかよくわからないので、次の計画ではきちんと位置づけませんか。そのためにも今からどこが窓口となるのか話し合いを始めておいてほしい。組織と

して法人格を立ち上げるということではなくて、中間支援窓口と言ってもいいと思います。

次の委員どうぞ。

○委員

市民美術センターでボランティアをしています。今年から研修会として大学の先生やアーティストの講座に自由に参加できるようになってボランティアの意識が変わってきたと思います。今までは展示の際に来場者が作品に触れないよう監視ボランティアとしてただ座って見ているだけでしたが、知識を得る機会ができて目線が変わりました。

○会長

ボランティアも自立した能動的な活動者であって、研修や啓発の教育の機会を権利として受け取るべきだと思います。だから今度の計画ではボランティアという言葉の位置づけを考えたほうがいいかもしれません。

それでは、次の委員どうぞ。

○委員

情報発信については、文化芸術祭と文化連盟の文化の集いでは市政だよりのほか、自治会に依頼して回覧版を回したりポスターを貼ってもらったりしています。文化芸術祭は文化創造館と共催して2日間で大体7,000人の来場者がいますが、学校にも参加してくだされませんかというのを配布して、中学校の吹奏楽が参加してくれています。

文化創造館の貸館料金については、文化連盟で文化の集いを実施していますが一切減免はありません。費用の面から来年も実施できるかどうかは未定で、市と話しをしているところです。

それから、文化連盟で市民講座や講師の派遣もしています。プロではなく半分プロのような感じですが利用してもらったらいいと思います。

○会長

ありがとうございます。文化連盟で非常にご努力やご苦勞されておられますが、文化連盟そのものが市民財産として発展していくべきと考えるならば、連盟のこれからも含めてどうあるべきか次のビジョンの中で議論しませんか。

この審議会の中にも協会というものに対して評価する立場と批判する立場の2つを持っている委員がおられます。1つは、いわゆるレッスンプロの業界団体ではないのかという批判をされてます。これは耳が痛い話ですが、きちんと耳を傾けなければいけない話です。もう1つは、安いお金で学校に行って子どもたちにアートを教えるという、普及啓発に協力してくださる団体があるというので自治体は非常に喜んでいる面もあります。そういう功罪、両方の議論があるのでそれを話しませんか。

ただ、他市の場合は小学校に派遣するにしても、事前に子どもと対話するためのトレーニングがいるという反省がありました。子どもと対話できるアーティストとできない人がいます。そうすると連盟所属のアーティストさんと一緒に話し合う機会や、勉強する機会がもっと必要だという反省も出てます。

それでは、ほかにご意見があればどうぞ。

○委員

アンケートの「文化芸術振興に求めること」の回答で突出して多いのは「市民向け優待制度（チケット割引など）」の43.8%です。これがある意味本音だと思います。

大阪府の文化事業の中で紆余曲折ありましたが歌舞伎のチケット代半額補助が何十年と変わらず続いていて、これをどう解釈するか。個人的にはこのやり方はちょっとどうなんだろうと思っていますが、これに共通するのが今回のアンケートでも突出したこの回答だと思います。市民のニーズは無視できませんがこういうやり方がいいのかどうかどこかの場面で考えた方がいいかなと思います。

○会長

それは、私も同感です。文化庁は普及事業に関しては一定程度の特別交付金などの助成対象にするという視点に立っています。特別交付金を出すから、安いお金で鑑賞できる機会を提供していくようにという意味です。だから、私はそういう低廉な料金で実施するのは反対ではありませんが、特別交付金やその他の助成金をもらう努力をしてほしい。それをなしにただ安くするのは市の財政に赤字負担を強いるだけでなので、行政もそれだけの努力をすべきだと思います。

○委員

中間支援組織が今後の検討課題の1つになっていて、文化振興協会も話の中に出ていましたが、文化振興協会の役割は指定管理者以外にどのようなことがあるのでしょうか。

○会長

まず1つ目に、先ほど中間支援窓口でもいいのではないかと、窓口機能をどこが持つかを話し合いをしてほしいと言いました。窓口が大掛かりになってきたら組織化する必要があるだろうと思いますが、多くの自治体ではそういう組織として文化振興事業財団などというのを持っています。その財団がそういった専門機能を有し、自立した組織として継続的に維持されるのが理想なんですけど、実はもう日常の業務に追われて、疲れ切っている財団も多くあります。だから東大阪の事情を考慮して相談しなければいけないと思っています。東大阪の文化振興協会は元々、施設利用サービス協会で、施設管理を主とした役割をしていました。そこが今、文化振興協会と名を改められたということは文化に特化した機能を強化していこうという団体側の決意をあらわしていると思うので、行政を仲立ちとして話し合いをしてみてもいいかなと思います。これ以上の仕事は無理だとか、予算や人員があればできるなどという話になるかもしれませんし、それはこの審議会が勝手に決められることではない、という事情です。

ほかにご意見等はよろしいでしょうか。 それでは、今日いただいたこの御意見をもとに事務局が基本原案をつくって、またこの審議会で議論していきたいと思えます。

あと1つ、今度の文化政策ビジョンの中では「ものの豊かさから心の豊かさへ」や、「もののゆとりから心のゆとり」という行政が使いがちな言葉はやめてほしいという個人的な意見があります。それは豊かでなくなったら文化ではないという発想になるからです。貧しいからこそアートなんです。私たちは苦しい、貧しいからこそアートに触れたい。そういう切実さや危機感をもっと盛り込みませんか。いつの時代も豊かさはなく、どの時代もみんな欠乏しているんです。

以上で終わります。 どうもありがとうございました。 それでは、事務局お返しします。

○事務局

会長をはじめ委員の皆様、本日も長時間にわたりまして、御議論いただきましてありがとうございました。今年度中に改定の素案を作成しまして、次回審議会で素案に対する御意見をいただきたいと思いますと考えております。引き続き、皆様のお力添えをいただきますようよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

—了—